

退去時の注意

事業用



※4月30日に7月末日までに退去する連絡した場合・・・
5・6・7月分家賃全額必要・8月分家賃必要無し。



※4月14日に7月15日に退去する連絡した場合・・・
5・6・7月分家賃全額必要・8月分家賃必要無し。



※5月1日に7月末日までに退去する連絡した場合・・・
6・7・8月分の家賃全額必要。

※②・③の場合は特に注意してご連絡を下さい。

連絡は必ず退去届けを管理会社に持参頂いた日、

又は郵送の場合は郵便局印日時と致します。

尚、お電話での受付は、聞き違い等を避ける為に一切致しません。

以上、説明を受けた事を確認し証明致します。

平成 年 月 日

住所 氏名 印

解約願い届

私、_____は、平成____年____月____日に契約した
 現在使用中の_____について平成____年____月____日をも
 って賃貸借契約を解約致したく申し出ます。

尚、本契約解約後において、物件から退去しない時は、不法居住による賠償金として、
 解約日の翌日から退去するまでの期間につき、家賃の日割り額の2倍に相当する金額を
 払う事を確約致します。(但し、特別な事情があると認められた時は、検討するものとする。)

又、この願い届は正規のものであり、必ず退去する事を誓約致します。

退去時、3ヶ月前に連絡無き場合は、向こう3ヶ月の賃料を支払う事を確約します。

平成 年 月 日

解約後連絡先住所

氏名 印

電話

鍵 番 号		本
-------	--	---

※ 退去されるときは、下記の解約手続きを退去までに各自で必ず行って下さい。

- ・電気 中部電力
- ・水道 水道局
- ・ガス
- ・電話番号の移転 116